

## 平成29年度 第1回豊田市環境審議会 会議録

【日 時】 平成29年6月2日（金）午前10時00分～正午

【場 所】 豊田市役所 南庁舎 南51会議室

### 【出席者】

(委員) 会長 千頭 聡 (日本福祉大学国際福祉開発学部 教授)  
副会長 光岡 金光 (豊田市自然愛護協会 会長)  
谷口 功 (椋山女学園大学人間関係学部 教授)  
篠田 陽作 (名古屋経営短期大学子ども学科 講師)  
島田 知彦 (愛知教育大学教育学部 准教授)  
福間 陽子 (NPO 法人とよたエコ人プロジェクト)  
大熊 千晶 (日本野鳥の会)  
山田 恭江 (とよたエコライフ倶楽部 運営委員長)  
築瀬 孝之 (豊田商工会議所第1工業部会 部会長)  
杉野 和志 (豊田商工会議所第2工業部会 副部会長)  
大村 誠治 (豊田市区長会 理事)  
梅村 豊作 (市民公募)  
山内 徹 (市民公募)  
杉山 佐江子 (市民公募)

(事務局) 田口環境部長、杉浦環境部副部長、加藤環境政策課長、近藤環境保全課長、中野廃棄物対策課長、太田ごみ減量推進課長、梅津清掃業務課長、岩田清掃施設課長 他

### 【欠席者】

(委員) 加藤 博和 (名古屋大学大学院環境学研究科教授)  
杉山 範子 (名古屋大学大学院環境学研究科  
附属持続的共発展教育研究センター 特任准教授)  
高野 雅夫 (名古屋大学大学院環境学研究科 教授)  
前田 洋枝 (南山大学総合政策学部 准教授)  
須賀 伸人 (あいち豊田農業協同組合 常務理事)

【傍聴人】 なし

### 【次 第】

- 1 開会
- 2 環境部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
  - (1) 環境基本計画策定スケジュール及び素案について
  - (2) 豊田市地球温暖化防止行動計画の素案について
  - (3) 豊田市一般廃棄物処理基本計画の素案について
- 5 その他
  - (1) 路上喫煙防止条例(案)に関する意見書の提出について(報告)
- 6 閉会

## 1 開会

## 2 環境部長あいさつ

## 3 会長あいさつ

## 4 議題

### (1) 環境基本計画策定スケジュール及び素案について

#### ・基本理念の修正について

事務局：（資料1～3及び参考1に基づき説明）

A委員：「WE LOVE とよた」のロゴが掲載されているが、ロゴが水平に配置されている。商工会議所が提唱した際は、成長を表すものとして「右肩上がり」を基本としていたかと思うが、どのように取り扱うつもりか。

事務局：現在、市においては、「右肩上がり」にこだわらないこととしている。しかしながら、姿勢の表れでもあると思うので、環境基本計画としても右肩上がりとすべきか検討する。

#### ・各指標の確認について

会長：指標の一覧があった方が分かりやすいと思うので、資料に付けることを検討して欲しい。

B委員：各社会・分野の施策の体系表は、資料として計画冊子に掲載されるのか。

事務局：計画冊子の中に、施策の体系表としてお示ししたものが全て掲載されているため、表形式のものは別途掲載する予定はない。

B委員：自然共生に関する本文の中で、「文化振興課」という記載があるが、ここで表示すべきは「文化財課」ではないのか。

事務局：博物館に関する事業を予定しており、この点については「文化財課」と表示するのが正しい。文化ゾーン全体の観点では「文化振興課」が所管するところとなるが、どのような取扱いとするかは改めて検討する。

C委員：自然共生社会の「8年後のめざす姿」が他の社会と表現が異なっている。

事務局：他の社会に合わせて記載を修正する。

C委員：自然共生社会の「8年後のめざす姿」に「緑地等の進展」とあるが、「進展」という表現は適切ではないのではないか。

事務局：検討して修正する。

C委員：自然共生社会の成果指標「市民参加生き物調査における一般参加者の割合」は、数ではなく割合とした理由は何か。割合だと、母数が減れば割合が高まるので、参加者数を指標とした方が良いのではないか。

事務局：現在は学校等の団体の参加が多いが、それ以外の一般市民の参加を増やしていきたいという意図である。割合とするか、参加者数とするかは検討する。

C委員：計画の推進体制の記載について、「市民・事業者・市とともに」「確実

に推進していきます」とあるが、「推進していきます」の主語は「市」と思われる。現在の記載方法では、合わないのではないかと。

事務局： 検討して修正する。

D 委員： 安全・安心社会において、「自然の機能を活かす取組の推進」の記載の中に「水害時に水がめとして被害を防ぐ」とあるが、「豪雨などの出水時に水がめとして被害を防ぐ」という方が適切ではないかと。

事務局： 修正する。

E 委員： 自然共生社会における成果指標として、「サイエンスミュージアムネットに登録された標本の数」があり、2025年度の標本数の目標が約4万件となっている。これを豊田市自然観察の森で収蔵するのであれば、収蔵庫の問題を考えないといけない。新博物館で一部収蔵可能であるか未定であり、博物館がサイエンスミュージアムネットに加盟されるか分からないが、どのような考えであるか。

事務局： 標本の保管については、文化財課の学芸員と、現在どのようなものがあるのかを見ながら、保管すべきものかどうかを検討したい。目標値の根拠は、年間3000件の増加を見込んだものである。この目標が妥当か、収蔵スペースなどについては文化財課とともに検討する。

A 委員： 「増加」「調整中」と現在記載されている成果指標は、具体的に数値を定めることができるか。また、自然共生社会の成果指標「経営耕地面積」は、「維持」という目標となっているが、今後、都市部の耕地面積は減少すると思われる。「維持」するためには中山間地の耕地面積を増やしていくことになるが、都市計画などとの整合が合わなくなるのではないかと懸念がある。市民に具体的に行動してもらうためには、「1人1日何グラム」などの市民にとっても分かりやすい指標を設け、計画本編に記載した方が良いと思うが、どうか。

事務局： 「増加」と記載しているものは、具体的な数値を示すことが難しいものであり、引き続き検討していく。「調整中」としているものは、最終的に数値を入れる予定である。「経営耕地面積」については、担当課に確認をしたい。市民の行動を促すために、市民向け啓発冊子で「この行動で1人1日何グラム」というような行動を分かりやすく示していく予定である。

C 委員： 低炭素社会において、「先進技術やインフラが「フツー」にあり」と記載されているが、漢字ではなく「フツー」と表示したことに経緯はあるのか。

事務局： 豊田市の「ミライのフツーを目指そう」というキャッチコピーを使用している。こういったものを意識したが、市民にとっては分からないかもしれないので、表現を変えるかどうかは検討する。

#### ・市民・事業者向け啓発冊子の作成について

A 委員： 啓発冊子の主なターゲットとして20～30代とあるが、「子どもたちにも理解できる」という議論もあり、子どもは対象としないのか。また、多様なライフスタイルがある中、若い“夫婦”という設定が共感を持てるストーリーになるのか。

事務局： 設定としては若い夫婦を中心としているが、これだけではなく、多様

な登場人物を設けることで、様々な場面と表現していきたい。子ども向けの啓発については環境学習施設等でも教育を実施しているため、ここにどう盛り込むかは検討していきたい。

会 長： 20～30 代が最も行政の声が届きにくいからターゲットにしたということも意図としてあると思う。

B 委員： 印刷部数や配布対象の想定はあるか。

事務局： 出前講座や様々な会合などで配布していきたいと考えているが、部数は検討中である。

B 委員： 出前講座に来ないような関心がない人にも広く啓発してもらいたい。

会 長： 紙媒体の重要さと限界があると思う。SNS を活用するというのもあるので、様々な媒体で誘導する方法を併せて啓発できると良い。

F 委員： ハッシュタグによる拡散は手間がかかるので、何も仕掛けがないと付けられないと思う。世間で注目されたり、特典があったりすると浸透するかもしれない。

事務局： 例えばエコポイントの付与等の可能性も考えていきたい。

## (2) 豊田市地球温暖化防止行動計画の素案について

事務局： (資料4に基づき説明)

D 委員： 過去の災害に関する記載で、「146.5mm の雨量」は豊田市のことか、岡崎市のことかが分かりにくい。

事務局： 隣接の岡崎市での雨量であるため、正しく理解できる表現に修正する。

B 委員： 世界の平均地上気温についての記載で「陸域と海上を合わせた世界平均気温」の意図が分かりにくい。図中は「陸と海上含めた」となっており、不一致である。

事務局： 表現方法を検討し、修正する。

会 長： 豊田市における CO<sub>2</sub> 排出量の算定方法に関する記載を設けた方が良いのではないか。市民の努力などが反映できる算定方法になっているか。

事務局： 国のガイドラインに基づいて算定しており、その中から豊田市に合うものを採用している。本文に算定方法を追加する。

G 委員： 字句や文言は、もっと早くに資料を出し、審議会前に修正できれば良かった。審議会では内容について審議しなければならない。計画本編全体に対してパブリックコメントを実施しても、市民は全て読んで理解できないのではないか。周知するという事は非常に難しいことで、様々な場所で説明していくなど、浸透させていく必要があるのではないか。

会 長： 豊田市ではパブリックコメントには計画全体を出すということか。

事務局： 各所管課で異なるが、今回は計画全体の素案を見ていただく形でパブリックコメントを行うという趣旨である。

会 長： どのように共有していくかは、どの自治体でも課題である。20～30 代の方々から見た場合やその他の方から見た場合など、どういった周知方法が良いか、様々な人からアイデアをもらうことが必要ではないか。

G 委員： 「WE LOVE とよた」と環境基本計画とは、どういった部分で関連するのか。

事務局： 計画自体は理念であり、網羅的なものである。市民が「豊田市を愛し

ている」という気持ちでこの理念を動かしていくという位置付けとなる。どれだけ市民が豊田市のために行動できるか、こういった気持ちを持った人たちが増えることが必要だと考えている。

### **(3) 豊田市一般廃棄物処理基本計画の素案について**

事務局：（資料5に基づき説明）

H委員： 渡刈クリーンセンターでのバイオマス活用事業を削除したということだが、使われなくなった間伐材の他の活用方法はどうなっているか。

事務局： 今後の間伐材の活用方法は確認できていないが、今後、渡刈クリーンセンターへの供給量が確保できなくなることを間伐材の調達先に確認している。

H委員： 市民に説明するために、なぜこれまで行っていたものを削除したのか理由を記載した方が良い。

会 長： 豊田市全体として考えたときには、間伐の促進についても目標値を掲げており、間伐材の利用先も重要な話である。

H委員： これは廃棄物だけの話題ではなく、CO<sub>2</sub>の削減にも関わる話である。

会 長： 一般廃棄物処理基本計画の中で書くことが難しいと思う。環境基本計画に関係する話として、市内での間伐の促進として扱うのはどうか。

事務局： 取扱い方は検討するが、説明ができるようにする。

## **5 その他**

### **(1) 路上喫煙防止条例（案）に関する意見書の提出について**

**閉会**

以上 第1回豊田市環境審議会 終了